医療法人社団景翠会 令和7年度 処遇改善加算届出情報

		2025年4月~	2025年4月~
施設•事業所名	サービス名	介護職員等 処遇改善	介護職員等 処遇改善
介護老人保健施設こもれび	介護老人保健施設	加算 I	
介護老人保健施設こもれび	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	加算 I	
介護老人保健施設こもれび	(介護予防)通所リハビリテーション	加算 I	
介護老人保健施設ふるさと	介護老人保健施設	加算 I	
介護老人保健施設ふるさと	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	加算 I	
介護老人保健施設ふるさと	(介護予防)通所リハビリテーション	加算 I	
介護老人保健施設ふるさと ユニット館 彩	介護老人保健施設	加算 I	
介護老人保健施設ふるさと ユニット館 彩	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	加算 I	
けいすいケアセンターかなざわ	訪問介護	加算Ⅰ※9月より	加算Ⅱ
けいすいケアセンターかなざわ	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅰ※9月より	
けいすいデイサービスにじいろ	通所介護	加算 I	
けいすいデイサービスにじいろ	通所型サービス(総合事業)	加算 I	
けいすい小規模多機能さとやま	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	加算 I	
けいすいケアセンターしおさい	訪問介護	加算Ⅱ	
けいすいケアセンターしおさい	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅱ	
けいすいケアセンターせせらぎ	訪問介護	加算Ⅱ	
けいすいケアセンターせせらぎ	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅱ	
けいすいデイサービス北久里浜	地域密着型通所介護	加算 I	
けいすいデイサービス北久里浜	通所型サービス(総合事業)	加算 I	
けいすいケアセンター逗子	訪問介護	加算Ⅱ	加算Ⅱ
けいすいケアセンター逗子	訪問型サービス(総合事業)	加算Ⅱ	
けいすいデイサービス逗子	通所介護	加算 I	
けいすいデイサービス逗子	通所型サービス(総合事業)	加算 I	
けいすいデイサービスおりいぶ	通所介護	加算 I	
けいすいデイサービスおりいぶ	通所型サービス(総合事業)	加算 I	
けいすいone'sホームゆるりと	(介護予防)特定施設入居者生活介護	加算 I	
けいすいグループホームみるいろ	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	加算 I	

下記要件に取り組み処遇改善の取得をしています。

キャリアパス要件について<処遇改善加算>

次の要件について該当するものにチェック(✔)し、必要事項を具体的に記載すること。

44	リア	プパス要件 I	次のイからハまで	のす	べての基準を満たす。	加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 🕡 詞	亥当 非該当	
	イ	介護職員の	任用における職位	、職員	責又は職務内容等の要件を定め	ている。		
	ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。							
	ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。							
\equiv								
44	リア	パス要件Ⅱ	次のイとロ両方の	基準	を満たす。	加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 🕢 🗟	亥当 非該当	
	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を登研修の実施又は研修の機会を確保している。						具体的な計画を策定し、	
						って、研修機会の提供又は技術指導 ※当該取組の内容について下記に記		
				Ш	(1)			
		イの実現のた 組内容	ための具体的な取					
		(該当する項	目にチェック(✔)					
		した上で、具 載)	、体的な内容を記		資格取得のための支援の実	施 ※当該取組の内容について下記に	記載すること	
			2	② 定例会の開催、外部研修等への	参加時間の確保・費用負担の予算化と勢	र्पंत		
	ロ	イについて、	全ての介護職員に	_周知	にている。			
=					Sale S. S.H. S. S.			
++	トリフ		[次のイとロ両方			加算Ⅰの場合は必ず「該当」		
	イ	介護職員にないる。	ついて、経験者しく	、は貿	格等に応じて昇給する仕組みメ	は一定の基準に基づき定期に昇給	を判正する仕組みを設	
				$ \mathbf{V} $	① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」など	に応じて昇給する仕組みを指す。		
			組みの内容(該当 こにチェック(✔)す	✓		修了者」などの取得に応じて昇給する仕れ こついても昇給が図られる仕組みであるご		
			V	一定の基準に基づき定期に昇給 ※「実技試験」や「人事評価」なと 準や昇給条件が明文化されてい	の結果に基づき昇給する仕組みを指す。	ただし、客観的な評価基		
	口	イについて、	全ての介護職員に	-周知				
_								

職場環境等要件について<共通>

区分	内容
入職促進に向	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
けた取組	✓ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	✓ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や	✓ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
キャリアアップ	✓ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
に向けた支援	✓ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	□ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
	✓ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
両立支援・多様な働き方の	▼職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への 転換の制度等の整備
推進	一 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	■ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	☑ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛 対策の実施
腰痛を含む心	☑ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
身の健康管理	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	✓ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	☑ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
生産性向上のための業務改	☑ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
善の取組	□ 58活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	 ☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働き	☑ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成	□ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

見える化要件について<特定加算>

ホームページ	□ 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)で の選択
への掲載	☑ 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載